

※ 一心カードの内容を 再度御確認下さい

げ 外 護 者

一燈仏子寺に尊家の宗派を指定のうえ、
教義に則った仏事の執行を依頼される方を
外護者と定めております。



【外護者カード】

お葬儀が発生した場合、必ず仏子寺にご依頼下さい。

- 1 執行とは、仏子寺僧侶並び教師が葬儀にて仏事祭祀を取り仕切る事でありませす。
- 2 お亡くなりになられた時点でご一報の頂き、葬儀に係わる全てのお手配を、葬家と話し合いの上、仏子寺知客担当が行います。
- 3 ご入会されている共済会・互助会・ご希望の葬儀社へのご連絡は、仏子寺にて行います。

(仏子寺は喪家の立場に立って、葬儀社と打合せを行います。)

- 4 ご希望の他ホールへも仏子寺の僧侶並び教師が出向しお勤め致します。(関東一円)
- 5 生前戒名を授かっている方、共済会・互助会・葬儀社・式場等、ご指定のある方は事前にご連絡、ご相談頂ければ慌てずに済みます。

※ 仏子寺の一心殿をご利用の際は、霊安室・式場使用料等々が優遇されます。

但し、ご一報無き場合にはカードを返却して頂き、基本料金となります。

仏子寺は、墓地使用者から依頼される仏事法要のお布施(浄財)が、お寺の護寺費となっておりますので、今後ともに寄付を求める事はございません。
ご家族の皆様にも必ずお伝え下さい。

ご家族の方にも御不幸の際は、仏子寺に依頼している旨を必ず伝えて下さい。

疑問な点については、お気軽にお問合せ下さい。



お問合せ：一燈仏子寺 管理寺務所 又は 知客担当 まで



04-2953-7008 (8:30~17:00)